

○東京藝術大学「藝大デザイン賞」選考要項

平成25年9月26日
教授会決定
改正 令和4年1月13日

(趣旨)

第1条 この要項は、東京藝術大学奨学金規則第4条の規定に基づき、藝大デザイン賞の選考等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 藝大デザイン賞とは、デザイン分野の人材育成を図ることを目的として、特に優秀な者を選考し、奨学金又は記念品を授与するものである。

(賞の名称等)

第3条 藝大デザイン賞の名称、資格、選考人数及び給付額等は別表のとおりとする。ただし、選考人数について、別表に定める選考人数により難しい場合は、デザイン科からの推薦に基づき、当該年度に限って変更することができる。

(選考方法等手続)

第4条 藝大デザイン賞は、各年度1月末までにデザイン科からの推薦に基づき、美術学部学生生活委員会において審議し、教授会の承認を経て学長が決定する。

(雑則)

第5条 この要項に定めるものの他、藝大デザイン賞に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成25年9月26日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年1月13日から施行する。

別表

賞の名称	資格	選考人数	給付額等
藝大デザイン賞	美術学部デザイン科 又は大学院美術研究 科修士課程デザイン 専攻に在籍する者の うち、卒業又は修了 制作が特に優秀な者	4人	賞状及び記念品
藝大デザインN賞	大学院美術研究科修 士課程デザイン専攻 に在籍する者のうち 、修了制作が芸術表 現において際立った 創造性を発揮した者 、又は独自の視点で 新たな表現領域を開 拓した者	1人	賞状及び奨学金 (1人につき200,000円)